

# 一二三八幡宮

子川系村にあり先年禪律院德峯といひ  
一古僧當社の別當職となり神祇長上へ  
親出宗源宣旨を以て正一位を授くる事係  
二秋德峯村老令古法を傳へし上郡へ  
祈禱の以難延の底新底の結言七所明神の  
縁起を聴きしに當社ハ人皇十六代  
應神天皇才二の皇子大山守命といふ令  
神文帝崩御の後遷葬の爲に當社は下  
あひに追討使何連臣とりや田川郡

是れは  
此の  
あり

あて討ちたり廣野は血多く然りあれを  
其血を血系といふ此血の刻死骸をセツに  
切れとありを傳てハツは切一ツを言上川の  
流に投入セツをハ言内神形を戒角込合海  
松坂系塚の七所は葬りあり七所は七所明  
神といふとありとを德峯を伝へてそ  
后令古法を傳へし上郡を傳へし上郡とい  
へり老を被地は言ひ七所の縁起を言ひ  
東二三八幡宮を大山守命といふ事縁起を  
一姓鑑。そ又曰神當社八幡宮ハ人皇十六